

事 務 連 絡

平成21年4月30日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険課

高額医療・高額介護合算制度に係る資料（確定版）の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、高額医療・高額介護合算制度に係る事務処理につきましては、平成21年1月22日付の事務連絡により、国民健康保険団体連合会に委託する場合に必要な各インタフェース（案）を送付したところですが、その内容を一部修正し、確定版を作成しましたので、送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等への周知方よろしく願いいたします。

<照会先>

厚生労働省老健局介護保険課 秋田谷

電 話：03-5253-1111（内線 2166）

E-mail：akitaya-yukihito@mhlw.go.jp